

【パネル討論】

中国の低賃金労働力は枯渇したか？ ——労働不足と労働市場の構造変化——

司 会
パネリスト

牧野文夫（法政大学）
馬 欣欣（慶應義塾大学）
大島一二（桃山学院大学）
石塚浩美（産能短期大学）

司会 昨年秋に労働市場に関するパネル討論を組織してほしいと村上運営委員長から依頼されました。労働市場をテーマとするのであれば、現在、ビジネスの世界でも学界でもホットな話題になっている労働不足の問題、あるいは「転換点論争」が良いだろうと判断いたしました。しかし転換点論争そのものを対象とするのではなく、これからご紹介する3人の論者の方には、報告に際してのゆるやかな共通の枠組みとして労働不足の問題と転換点論争を関係つけながらご報告していただくということをお願いしました。

最初のパネリストは、慶應義塾大学の馬欣欣先生でございます。馬先生には転換点論争の当事者のお一人ということもありますので、その面での最新のご研究成果なども含めながらご報告いただきたいと思っております。

第2のご報告は、大島一二先生です。大島先生は今年の4月から桃山学院大学に移られました。大島先生は農業、農村問題についてのご研究をなされておりまして、農村あるいは農業の視点から労働不足の問題をどう考えたらいいかということでのご報告をお願いしております。

第3報告ですが、産能短大の石塚浩美先生です。石塚先生は今大会の運営委員のお一人でもあり、また多くのゼミ生の方がアシスタントとして運営にご協力いただいております。皆さんたいへん感じのよい方たちで、感謝していると

ころでございます。石塚先生にはジェンダーの視点を取り入れて、都市労働市場の側面から労働不足あるいは労働市場の問題についてのご報告をお願いしてございます。

中国における労働市場の多重構造と ルイスの転換点 馬 欣欣（慶應義塾大学）

皆さん、こんにちは。長い時間、皆さんは大変お疲れのことと思いますが、このセクションの最後までお付き合いをお願い致したいと思います。

今日、私は中国における労働市場の多重構造とルイスの転換点について、少しお話しさせていただきますと思います。中国経済学会パネルディスカッションでご報告させていただき、非常に光栄でございます。まず皆さんに感謝の意を心より申し上げたいと思います。

今日の報告は、主に4つの部分に分けて議論を進めたいと思います。まず、中国におけるルイスの転換点を深く議論するために、中国の労働市場は多重構造になっていることを、皆さんにご了承いただきたいと思います。そのため、中国労働市場の多重構造について説明させていただきます。

次に、皆さんはたいへんご関心を持ってい

らっしゃる課題，すなわち中国経済がルイスの転換点を通過したかどうかに関する実証研究の最新結果について，ご報告させていただきます。結論から申し上げますと，2008年までに中国経済がまだルイスの転換点を通過しなかったことが検証されました。

そして，3番目の内容としては，中国労働市場における2つの現象について議論させていただきます。具体的に，中国経済がルイス転換点を通過していないのに，なぜ「民工荒」（出稼ぎ労働者の不足）の現象が起こったか。また，なぜ農民工の賃金が増えているのでしょうか。通常，この2つの現象は，ルイス転換点を通過した結果として現れる労働市場の現象です。

時間の制約上で，今回の報告では，この2つの現象について深く議論することはできないかもしれませんが，話題として提起させていただきます。その後のディスカッションで活発な議論を期待しております。最後に，実証研究の結果および主な結論をまとめさせていただきます。

報告の第1部については，まず，ルイスの転換点を含む中国労働市場の問題を理解するために，2つの視点に立って考える必要があるのではないかと考えております。1つは，経済発展論の視点です。もう1つは，体制移行論の視点です。2つの視点はどちらも非常に重要だと思います。先ほど伊藤元重先生のご講演の中で，労働市場を含めて中国はむずかしい分析対象の国だとおっしゃったのです。私はルイスの転換点に関する実証分析を行う際に，このような難しさを十分に感じております。

次に，ここで1つ説明しておきたいことは，経済発展論においては，ルイスの二重構造モデル（Lewis 1954），あるいは二重構造モデルの拡張モデル（Harris and Todaro 1970など）によると，中国経済全体に近代部門と伝統部門の二重構造が存在すること，および都市内部にインフォーマル・セクターとフォーマル・セクターの2つのセクターによる二重構造が存在することは，説明されています。しかし，この2つのモデルでは，考慮されていないことがございま

す。2つのモデルのいずれも労働力が自由に移動できること，および近代部門が直面する市場はほぼ完全競争市場であることを仮定しています。一方，中国の労働市場は，計画経済体制から市場経済体制に移りつつあるという特殊な市場（つまり不完全競争の市場）です。したがって中国経済におけるルイスの転換点の問題を考える場合，労働市場の分断化，つまりマーケット・セグメンテーション（market segmentation）という視点を取り込む必要があります。現在，中国の労働市場は制度的要因によって分断されています。例えば，都市労働市場は，国有部門と非国有部門，農村戸籍を持つ出稼ぎ労働者グループと都市戸籍を持つ労働者グループによって分断されています。このような特徴に注目していただきたいと思います。

もう1つ強調したいことは，ルイスの二重構造モデルを中国に運用する際に，いくつかの留保点があることです。この点については，皆さんにご理解いただければと思います。例えば，農村内部にも二重構造が存在しますし，また中国の二重構造における地域間の差異が非常に大きいです。つまり中国の労働市場は，多重構造となっています。

以上のことを了承していただいたうえで，これから，報告の第2部分にまいりたいと思います。ルイス転換点に関する実証研究についてお話をさせていただきます。まず，実証分析の対象を説明させていただきます。ルイスのモデルは一国の経済構造に関する理論モデルでございます。これから議論するのは，中国経済全体はルイスの転換点を通過したかどうかという課題です。私と南亮進先生の実証研究の中で分析対象として取り上げたのは，中国経済全体の二重構造です。

次に，経済全体の二重構造，都市内部の二重構造，農村内部の二重構造の状況については，政府統計のデータを用いて把握できますが，これらのグラフ図については，あまり詳しく説明する時間がございませんので，これらを飛ばさせていただきます。ご興味をお持ちの方は，後

のディスカッションでご質問していただければと思います。

それから、南亮進先生との共同研究の結果について報告させていただきます。まず、ここで南先生に感謝の意を申し上げたいと思います。ルイスの転換点に関する実証研究の方法論については、皆さんよくご存知のように、南先生のいくつかの著作で書かれているように5つの方法（あるいは6つの方法）があります。その中で、もっとも厳密な検証方法は、農業生産関数に基づいて MPL（労働の限界生産力）を計算し、そして MPL、SL（生存水準）を比較する

方法です。MPL が SL より低いとしたら、転換点を通していないことが検証されます。中国経済の転換点については、私と南先生の実証研究にはいろいろな分析結果がございますが、時間の制約のため、ここにもっとも厳しい方法に関する実証分析の結果だけをご紹介します。

まず、表1、表2をご覧ください。表1は、先ほど申し上げた MPL と SL の比較を示しています。表2は、表1の分析結果に基づいて計測した過剰労働力の数と割合を示しています。

表1、表2の読み方については、2点を説明

表1 第1次産業における限界生産力と賃金の比較

期間	労働平均生産力 APL (元)	労働生産弾力性 α_0	労働限界生産力 MPL= α_0 APL (元)	推計 1		推計 2	
				生存水準 SL (元)	MPL/SL (%)	生存水準 SL (元)	MPL/SL (%)
		推計 A：農村部系列による					
(1) 1993～1997	3,841	0.188	721	3,583	20.1	1,701	42.4
(2) 1998～2002	4,502	0.369	1,659	5,461	30.4	2,226	74.5
(3) 2003～2008	6,267	0.431	2,698	6,886	39.2	2,679	100.7
		推計 B：人口センサス基準系列による					
(1) 1993～1997	2,803	0.188	526	3,583	14.7	1,701	30.9
(2) 1998～2002	3,222	0.369	1,188	5,461	21.8	2,226	53.4
(3) 2003～2008	4,377	0.431	1,884	6,886	27.4	2,679	70.3

（出所）南・馬（2011）、Minami and Ma（2011）。

（注）推計 A：付加生産額と労働力は農村部系列（『中国農村統計年鑑』）による。

推計 B：付加生産額は『中国統計年鑑2010』表2-1、2-5、労働力はセンサスをベースとして推計した系列（〔南・薛・馬近刊〕、2001年以降は『中国統計年鑑2010』表4-3 とリンクして延長）による。

SL：郷鎮企業賃金（推計1）、農村家庭1人当たり純収入（推計2）。ただし2007～08年の郷鎮企業賃金は農村家庭1人当たり純収入とリンクして推計した。

すべて2000年価格。

α_0 は農業生産関数の計測結果。

デフレーターは名目1次産業 GDP ÷ 同実質値として推計。資料は『中国統計年鑑2010』表2-1、表2-5。

表2 第1次産業における過剰労働力に関する計測結果

単位：万人

期間	労働力	推計 1			推計 2		
		均衡労働力	過剰労働力	同割合 (%)	均衡労働力	過剰労働力	同割合 (%)
		推計 A：農村部系列による					
(1) 1993～1997	32,596	6,555	26,041	79.9	13,809	18,787	57.6
(2) 1998～2002	32,555	9,893	22,662	69.6	24,269	8,286	25.5
(3) 2003～2008	29,885	11,709	18,176	60.8	30,100	-216	-0.7
		推計 B：人口センサス基準系列による					
(1) 1993～1997	45,066	9,063	36,004	79.9	13,932	31,135	69.1
(2) 1998～2002	46,479	14,124	32,355	69.6	24,803	21,676	46.6
(3) 2003～2008	42,699	16,730	25,969	60.8	30,035	12,663	29.7

（出所）南・馬（2011）、Minami and Ma（2011）。

（注）均衡労働力は MPL = SL とする労働力。過剰労働力は労働力と均衡労働力との差。その他は表1と同じ。

しておきたいと思います。1つは、表1、表2に推計1と推計2と書いております。推定1と推定2は、分析で用いるSLによって分類しております。推計1は、郷鎮企業の平均賃金をSLの基準として用いた分析です。推計2は、農業家庭1人当たりの純収入をSLの指標として用いた分析です。

もう1つは、皆さんご存知のように、中国における労働経済の統計データは非常に不備です。この問題を考慮したうえで、私達は推計Aと推計Bに分けて分析を行いました。推定Aは農村部の『中国農村統計年鑑』の統計データを用いた分析です。推定Bは中国人口センサスの系列データを用いた分析です。これらの分析結果の結論はほぼ一致しております。

結論としては、2008年までは中国経済はルイス転換点を通過しなかったことが示されましたが、中国の過剰労働力は減少しつつあり、転換点に近づいている傾向にあることが明らかになっています。

次に、地域別過剰労働力に関する実証分析も行いました。ご覧いただいたように、中国においては過剰労働力における地域の差異が非常に大きいことが示されました。

実証研究の結果を簡単にまとめると、2点の結論が得られました。1つは、2000年代以降、中国経済はルイスの転換点に近づいている傾向にあり、過剰労働力は減少しつつあることが確認されました。2番目の結論としては、すでに中兼和津次先生のペーパー（中兼2010）、私と南先生のペーパー（南・馬2009、Minami and Ma 2010）で指摘したように、中国では過剰労働力における地域間の差異が存在することが確認されました。ルイスの転換点を通過する時期は、地域によって異なる可能性が存在するのではないかと、私は考えております。

以上のことをご了承していただいたうえで、報告の第3部分に移りたいと思います。ここに2つの質問を提起させていただきます。実証分析の結果により、中国経済の全体はルイスの転換点を通過していないのに、なぜ2つの現象

（「民工荒」および農民工賃金の上昇）が起こったか。この2つの現象は通常はルイスの転換点を通過した後に起こる現象です。現在、中国および日本の「転換点通過論」という観点をもつ学者の方達は、ほとんどこの2つの現象を根拠にし、中国経済はルイスの転換点を通過したと判断したのでしょうか。この2つの現象については、ここで私は丸川知雄先生の論文の中の言葉（「擬似的なルイスの転換点」）を引用させていただきますと思います。私は丸川先生の観点到同感しました。以下では、それらの理由について検討させていただきたいと思います。

出稼ぎ労働者の不足の現象が起こった原因については、4つの側面から考える必要があると思います。1つは労働市場の要因です。2番目は労働供給側の要因、3番目は労働需要側の要因、最後は制度的要因です。

まず、労働市場の要因を検討します。それは先ほど申し上げたような労働市場の分断化の問題に関連すると考えております。具体的に言いますと、都市労働市場は、戸籍制度によって分断されています。農村戸籍を持つ出稼ぎ労働者がインフォーマル・セクターに集中しています。一方、都市戸籍を持つ労働者がフォーマル・セクターに集中しています。出稼ぎ労働者に対する差別的取扱いの問題が非常に深刻化しています。差別的取扱いにより、出稼ぎ労働者の期待所得は低くなり、機会費用が高くなると考えられます。そのため、出稼ぎ就業の労働供給が減少し（あるいは労働需要の上昇とともに出稼ぎ就業の労働供給が増加せず）、民工荒の現象が起こったのではないかと、私は考えております。

次に、労働需要側の要因です。先ほど伊藤元重先生のご講演でよく出てきた1つのポイントとしては、中国経済はグローバル化の経済環境に置かれています。2001年にWTOに加盟した以降、中国政府は輸出主導型の工業化政策を促進しました。輸出主導型の産業・企業の大多数は、労働集約型です。それに伴って低賃金の非熟練者の労働需要が高くなったと考えられます。また、地域間の格差を是正するために、

2000年代以後、中国政府は内陸地域開発政策を促進しました。内陸経済の発展とともに、労働移動が沿岸地域から内陸地域へシフトしつつあります。上述の理由により、沿岸地域に民工荒の現象が起こったと考えられます。

3番目としての労働供給側の要因については、私は「民工荒」が生じた原因は構造的失業と摩擦的失業の問題にも関連すると考えております。ここに4つの要因を書いております。その中に、1番目の要因については、中国人口センサスのデータを用いて確認させていただきます。「民工荒」は、出稼ぎ労働者における特殊なグループで生じた現象ではないでしょうか。2000年と2005年の中国人口センサスのデータを用いて作成した農村部・人口ピラミッドのグラフ図によれば、2000から2005年にかけて、20代および30代の若年人口の人口総数に占める割合は男女とも減少したことが示されています。農村若年出稼ぎ労働者の不足の現象が生じる可能性が存在することがうかがえます。

最後に、非常に複雑な課題ですが、出稼ぎ労働者不足の現象は中国特有の制度的要因に深く関連すると考えられます。例えば、ここで挙げられるような、土地制度とか戸籍制度に関連しています。これらの制度の影響については、時間があれば、詳しく御話をさせていただきたいと思います。

これから、2番目の質問（なぜ農民工の賃金が上昇しているのでしょうか）について検討したいと思います。その主な原因は、経済的要因と制度的要因にあると考えております。

まず、経済的要因については、ルイスのペーパー（Lewis 1954）で書かれるように、経済発展に伴って生存水準が上昇する可能性は存在します。市場化の改革の進展とともに中国経済が著しく発展し、農村においても生活水準が大幅に上昇しています。それに伴って農民工の賃金が上昇していると考えられます。

次に、制度的要因については、体制移行論の視点によると、計画経済体制から市場経済体制へ移行しつつある中国で、様々な政策・制度の

改革が行われています。ここで2つの制度を例として取り上げます。1つは、最低賃金制度です。中国では、1993年から最低賃金制度が実施され、経過年とともに最低賃金基準が引き上げられました。とくに近年になるほど最低賃金基準の引き上げ幅が大きくなっています。それに伴って農民工の賃金が上昇していると考えられます。

もう1つは、企業の所有制構造と賃金決定制度です。これは非常に重要な課題でございます。先ほど申し上げたように、中国労働市場の構造を含む中国経済の問題を考える場合、体制移行の視点を取り込み、制度的要因による都市労働市場の分断化の問題を考慮する必要があります。ご存知のように、1990年代以降、国有企業の改革とともに多くの中小規模の国有企業が民営化されました。一方、大型国有企業が寡占・独占企業となっています。また、外資系企業、民営企業は発展してきました。所有制構造と賃金決定制度により、都市労働市場は国有企業を代表とする国有部門と民営企業・外資系企業を代表とする非国有部門の2つに分断されています。市場経済期に、国有部門と非国有部門のいずれにおいても、経過年とともに労働者の賃金水準が上昇していますが、2000年以降賃金上昇の幅は国有部門が非国有部門に比べてかなり大きいのです。国有部門の賃金水準の上昇に伴って都市部の生活水準が上昇し、それに伴って農民工の賃金が上昇していると考えられます。2つの制度については、以下で統計データを用いて確認させていただきます。

最低賃金基準の引き上げについては、地域別最低賃金基準のデータによると、2004年から2010年にかけて、各地域（31カ省・直轄市・自治区）のいずれにおいても、最低賃金基準が大幅に上昇していること、およびその上昇率はほとんど50%以上であることが示されています。

それから図1をご覧ください。図1の折れ線グラフからは非常に興味深い発見ができると思います。まず、黒色の実線をご覧ください。これは国有企業の賃金水準の推移

を示しています。1990年代以降、都市で国有企業と非国有企業（集団企業、外資企業・民営企業などを含むその他の企業）間の賃金格差は拡大したことが示されています。次に、注目したいことは、灰色の実線と黒い色の実線で示している農民工の賃金水準です。2004年以降、農民工の賃金水準は確かに上昇していますが、その上昇率は農民工が国有企業の労働者より低いことが明らかになっています。

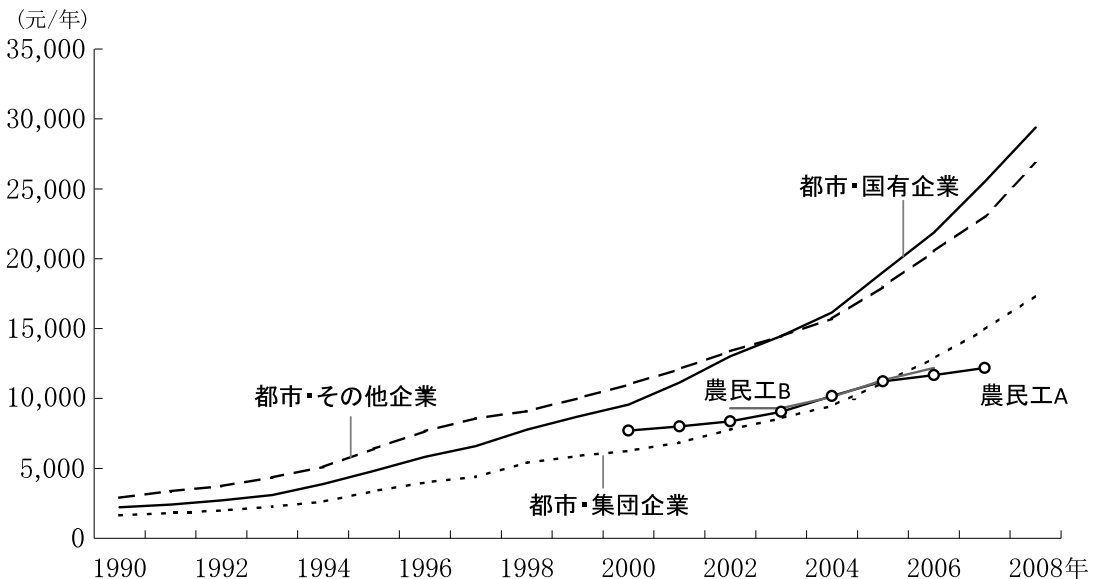
最後に、4点の結論をまとめて主張したいと思います。まず、実証分析の結果によると、2008年まで中国経済はまだルイスの転換点を通過しなかったことが確認されました。ただし2000年代以降、過剰労働力は減少しつつあり、中国経済がルイス転換点に近づいている傾向にあります。2番目の結論としては、過剰労働力における地域間の差異が大きく、ルイスの転換点を通過する時期は地域によって異なる可能性が存在します。3番目の結論としては、出稼ぎ労働力不足の現象が生じた要因は、過剰労働力が消失したことにあるとはいえず、それはさまざまな要因が作用した結果ではないかと私は考

えております。4番目の結論としては、確かに近年になると農民工の賃金が上昇していますが、これらの現象だけで中国経済がルイス転換点を通過したと判断すると、科学的根拠が非常に不十分です。

中国経済はルイスの転換点を通過したかどうかという問題を議論する際に、ルイスの二重構造モデルに基づく実証研究を行うことは、もっとも重要な課題です。また、体制移行論の視点を取り込んで、中国特有の制度的要因も検討する必要があります。たとえば、転換点を通過した後の現象として捉えられてきた農民工賃金の上昇については、その主な要因は、過剰労働力が既に消失し、経済構造は労働力過剰から労働力不足へ転換したことにあるとは言えません。これは、経済発展に伴う生存水準の上昇に関連し、また最低賃金基準の引き上げにも関連し、さらに市場化の改革の促進に伴う規制部門と競争部門（たとえば、国有部門と非国有部門）による労働市場の分断化の問題にも関連するのではないかと、私は考えております。

労働市場の多重構造とルイスの転換点について

図1 所有制別の1人当たり年間賃金および農民工賃金の推移



(注) 1) 蔡昉編(2008)『中国人口と労働問題報告No.9』による。ただし、農民工Aは国家统计局、農民工Bは農業部の農家調査データである。

2) 所有制別の1人当たり年間賃金は『中国労働統計年鑑2009』の表1-40～42、表1-44による。

3) すべての数値は2000年を基準とした消費者物価指数で実質化した。

ては、時間の制約上、私の話はここで終わらせていただきます。ご静聴、どうもありがとうございました。

中国における農村労働力の就業の実態と

今後の動向

大島一二（桃山学院大学）

桃山学院大学の大島でございます。私は農村、農業の立場から農村労働力が現在直面している問題についてお話ししたいと思います。

今日の論点は3つあります。1つは、民工荒（出稼ぎ労働者の不足現象）という状況の中でも、相変わらず農村出身労働者の就業に関わる制度的な問題が存在しており、非常に劣悪な就業条件となっているという報告でございます。2点目は、今日お話に出ている転換点の問題を検討するため、ここ30年ぐらいの間の山東省農村の事例を中心に、農民の就業がどのように変化してきたかという、就業の変遷について2つ目にお話ししたいと思います。3つ目は、それらを併せて、今後の農村の労働力需給、就業問題の展開をどう考えるかという点でございます。

今回の報告に関して2カ所現地調査をいたしました。広東省と山東省においてです。詳しくは資料をご覧ください。

まず、第1の論点の、農村出身労働者の就業に関わる制度的な問題についてです。2008年の世界金融危機の時のことですが、珠江デルタで非常に大量の失業者が出て大きな社会問題になったことは、皆さんもご存知のことと思います。当時中国全土でどのぐらいの数の失業者が出たかについては、諸説ございまして、1000万近い失業者が生まれたという説もございます。この農民工と呼ばれる農村労働者が、中国経済のバッファとして位置づけられていることが、よくわかるかと思います。いうまでもなく、その背景には、1.5億人といわれる膨大な規模の、地域外で就労する農村出身労働者の存在があるわけです。

中国農村における余剰労働力が相変わらず非常に大規模であることは、多くの研究者の計算でも実証されています。現在の中国の農村労働力は約4.7億人です。それが1978年には約3億人でしたから、この30年の間におよそ1.7億人増えたわけです。しかし中国の経済発展によって、その増加した分に匹敵する1.7億人近くが非農業部門に雇用できたわけですが、相変わらず3億人近い労働力が農業部門に滞留しているのが現状です。この3億人の存在が問題になっているわけで、彼らは当然、農業だけに従事しているだけではなく、兼業労働やさまざまな雑業に従事しているわけでございます。

こうして、地域外への出稼ぎも含めた農村の非農業部門が急速に拡大したわけですが、それによって中国の農家の所得がどのように変化したかという点が重要です。現状では、すでに2009年の数値で、中国の農家全体で、所得の40%が給与所得となっています。これに対して家庭経営所得（農業所得）は、なんとついに5割を切っています。ということは、2009年は非常に象徴的な1年ということになりますが、もうすでに中国の農家は全体でみても兼業所得のほうが主流になってきて、おそらくあと10年もすれば、ほとんどが日本的に言う「Ⅱ兼農家」という段階に達すると考えられます。ですから、よく日本の農民のことを土地持ち労働者と申しますけれども、中国の農民もまさにそういう状況に至り、穀物価格が下がることよりも、リーマンショックのほうがよほど心配だということになりつつあるわけです。ですからますます出稼ぎ先での就業の安定や、それに関する制度面の改善などという政策が深刻な課題になってきているわけです。

制度面においてどこに深刻な問題があるのかということですが、まずひとつは農村では土地利用権を持っているからということで、ほとんどの農村労働者に対して失業保険が存在してなかったことが1つの問題です。今回、私は深圳市などでヒアリングをしましたが、これについて深圳市ではまったく未整備状態です。いく

つかの地域で、徐々に農村労働者に対する失業保険が始まっているという段階にとどまっています。

養老保険は制度としては開始されていますが、ある地域から別の地域へ移動すると、養老保険が連続して継続しない問題があります。例えば、深圳市で養老保険に加入していても、実家の四川省に帰ると無効になってしまうという問題があって、多くの農村労働者は加入を忌避するという選択をしているわけです。しかも、今般のリーマンショック後の状況ではっきりしたように、かなりの数の農民が農地請負権を人に貸して、出身地に戻っても農地がないという状況になっている問題が存在します。

こういう厳しい状況下で、当然のことながら失職すれば、または失職しないまでも、給料の遅配・欠配などという問題が発生すれば、争議を起こさざるをえないということになるわけです。大きな事件となったのは、2008年11月25日の東莞市での労働争議から暴動に発展した事件でしたが、これに類する事件は深圳市周辺では日常茶飯事という状況になっているわけです。

社会保障の問題は、これからもっと整備しなければならぬわけですが、国務院もこの問題を重視し、2008年12月に国務院通達が出ております。ただ問題なのは、その後「民工荒」現象が現れて、失業問題が緩和されてしまったので、農村出身労働者の労働条件の改善についてあまり報道もなされず、大きな改善がみられていないことです。確かに労働力需給は緩和されましたけれども、制度的な問題はなんら解決されていない。そういう問題があらうと思います。

次に、現地調査に基づく農村労働力の就業の変遷についてです。今回調査したのは山東省の萊陽市というところです。農業は非常に発展しているところですが、やはり零細経営問題が深刻で、全国平均よりも人口当たり耕地は少ないという状況で、食糧はほとんど自給にまわされています。ただここは輸出志向型の食品産業の工場がたくさんありますので、その面での雇用吸収力は大きく、兼業機会は豊富な地域です。

調査対象農家の所得ですが、ほとんどが非農業所得で、農業のほうは自給にプラスアルファぐらいの状態で、日本でいうⅡ兼農家ということになっています。

今回の報告に関係するところですが、調査結果から、今回調査した農家構成員の現在の年齢と学歴、これまでどういう仕事をしてきたかをまとめてみました。この結果は興味深いものです。つまり、年齢階層別の中心学歴は、60歳代で非識字または小学校、40歳代、50歳代で中学校、30歳代、20歳代で高校、専門学校、大学ということで、学歴がこの30年の間に急速に上昇していることがわかります。就業先の変遷にも大きな特徴があります。年齢階層別にみた中心的な就業先は、50歳、60歳代はほとんど自家農業、30歳、40歳代は自家農業の比率が大きく減少して、萊陽市以外での自営業、萊陽市内の企業勤務が主となります。さらに20歳代になりますと、萊陽市以外、例えば青島市とか煙台市での会社での恒常的勤務が増加するという状況です。

年齢階層別に彼らの就業の変遷を詳しくみてみましょう。50～60代の方は今でも農業をやっているわけですから、基本的には若いときからずっと農業従事ですが、ただ萊陽市の場合やや特殊な状況としては、1990年代以降、急速に多くの会社、とくに食品企業が設立されたため、その企業農場に雇用されるという形で、最近会社勤務を始めたという人が多いことです。こうした状況は、中国全体からみればレアケースですが、そういう状況も出現しました。これに対して、30歳代、40歳代の就業の変遷が特徴的です。学歴がある程度上昇したことと、地域の非農業部門が多少発展したこと、地域外での就業制限が緩和されたことなどで、彼らはまず学校（中学校・高校）を卒業して、最初は市内外の自営部門や一部は萊陽市内の企業に就業します。ここでいう自営というのはどういうものかということ、都市の建築工とか内装工、運輸関係の自営業といったものです。そうした部門が比較的参入が容易だということも関係していると

思います。そして、ある一定の期間都市で働くのですが、徐々に体がきつくなったり、競争による収入低下が顕著になったりして、ある程度の年齢になって萊陽市に帰ってくるという人が増えます。これは先ほど馬先生の報告にもありましたように、やはり都市の戸籍を取得することが非常に困難であるとか、加齢によってどうしても就業機会が減少するとか、そういったことが背景にあるようです。しかし、彼らは萊陽に帰っても農業に従事する者はあまり多くありません。

20歳代はこれとかなり異なる状況です。中国の場合2000年代に入って急速に大学の定員が増加したものですから、大学・専門学校等に行ける人が増えたわけです。そこで都市地域の大学等に行って、その後、運がよければ、例えば青島ビールに入るとか、国有部門に就職する者も出始めるのです。当然この階層は、もう萊陽に帰ってくることはないと考えられます。そして親の加齢によって、場合によっては親を都市地域に呼び寄せ、挙家離村するという状況になるでしょう。

こうして30年あまりの間に、萊陽市では農家のライフスタイルは劇的な変化をとげています。当然子どもたちは農業離れし、農家全体でみれば、前述したように総兼業化するという現象が現れてくるわけです。

このような総兼業化の中で、今日午前中の報告にもありましたように、農業ははっきりいえばかなり縮小傾向にあり、後継者等の担い手の確保は非常に難しくなっているのが現状です。ただこうした状況の中で、わずかな望みがあるとすれば、先ほど申しましたように、現在の30～40代の階層はなかなか都市には定着できないため、いろいろな形で、農業はしないまでも帰村している人が多いという状況があることです。彼らの一部が「農業でもやってみるか」ということで農業の規模拡大に挑戦する可能性は残されてはおりますが、現状ではそれが普遍的になるかは難しいという状態です。

次に深圳市と山東省の調査の結果をふまえて、

ルイスの転換点の問題をどう考えるかという点について述べたいと思います。以下の表はよく引用される蔡昉氏の推計ですが、21歳から25歳までの余剰労働力がほとんど0に近いですね。26歳から30歳の余剰労働力也非常に少ない。ただ31歳以上になるとかなり多くなります。逆に言うと。31歳代から41歳以上を全部合わせるといまだに8600万人ぐらいの余剰労働力が存在しているということを示した表です。この表をどう読むかということですが、この表を見て20歳代の若年労働力の余剰労働力がほとんど払底しているから、中国の余剰労働力は払底したとみるべきなのか。逆に、まだ8600万人も存在しているのだから、まだ余剰労働力の規模は相当大きいと考えるべきなのかという話だと思います。一般的には払底していることを重視する意見が多いのですが、私の考えでは、中高年層に8600万人以上の余剰労働力が存在しているのに、なぜ余剰労働力は払底したという話になるのか、やや疑問があるという考えです。

たしかに私もかつて経験しましたが、1990年代初めの珠江デルタの日系企業さんの状況では、求人条件は18歳から23歳の女性限定などというのが一般的で、もっと厳しい会社では、身長1メートル60センチの女性ばかりを集めているなどというものもありました。なぜ1メートル60センチにするのかというと、その会社の椅子の高さにその身長がちょうどあっているのですね。椅子の高さに合わせて人間を募集していたということまであったわけです。そういう状況から考えれば、当時はまさに無制限供給状態であったといえ、現在ではそうした状況が終焉したこ

表 2004年農村労働力の年齢構成(蔡昉の推計)

年齢階層 (歳)	出稼ぎ労働力		農業労働力		農村余剰労働力	
	万人	%	万人	%	万人	%
16～20	3,660	18.3	1,691	9.5	1,017	9.5
21～25	5,420	27.1	89	0.5	54	0.5
26～30	3,180	15.9	1,566	8.8	942	8.8
31～40	4,640	23.2	5,500	30.9	3,306	30.9
41～	3,100	15.5	8,953	50.3	5,382	50.3
合計	20,000	100.0	17,800	100.0	10,700	100.0

(出所) 蔡昉(2008)『劉易斯転折点——中国経済発展新段階——』社会科学文献出版社、40ページ。

とは確かにそうかもしれません。しかし、私は、現在確実に存在している8600万人の余剰労働力の就業をどう考えるかということがむしろ重要だと思います。つまり、8600万人の余剰労働力の雇用が実現しなければ、余剰労働力の払底とはいえないということだと思います。

では、どうやってそれを可能にするかという話ですが、もちろん私も、そうした40～50歳代の農村出身者が大挙して珠江デルタに出稼ぎに行くということは考えられないと思います。そこで参考になるのは、日本のいわゆる高度経済成長下の農村の就業状況だと思います。この時期に日本で大量に労働力を雇用したのは、農村に進出した中小企業だったわけです。もちろん日本でも出稼ぎはたくさんありましたけれども、同時に農村に進出した工場もたくさんあったわけです。このモデルは中国の農村に適用できるでしょうか。私は山東省の青島市にこの間3年ほどおりましたが、現在の青島周辺ではまさにこういう事例は別に珍しくないのです。今はもうどこでも問題になっていますが、都市の急激な地価の上昇、用地取得の困難化、都市の賃金上昇、公害問題などの要因で、都市を離れ農村に進出する企業が増加しています。そうであれば、そうした企業が農村労働力を雇用する可能性というのは十分にあると思います。例えば、私は1980年代、だいぶ古い話ですが、江蘇省南部地域の郷鎮企業による工業化を研究したことがあります。さすがに最近ではちょっと様相が変わってきていますので、そのまま当てはめることはできませんが、2010年代は都市と農村の格差是正のためにも、都市企業の地方への拡散や農村での起業といった政策がもっと重視されるべきだと考えています。

先ほどの萊陽市の調査事例でも申しましたように、30代、40代の人たちは都市に定着できない労働者が多いので、結果的に農村に帰ってきているわけです。ですから彼らの就業をどうするかということを中心に考えることが重要であると思います。つまり、地元での就業を重視することが必要です。

まとめとしましては、1つは最初に申しましたように、やはりいちばん大きな問題は、まず農村出身労働者に対する失業保険、年金等のさまざまな社会保障が整備されることが重要だと思います。ここがまず整備されないと、やはり広東では日々争議が起こる状況が出現しますし、現実には最近でも広州で争議が起こっているようですね。つねにこういう問題が発生することになると思います。現実には、年金については、制度はできたが入る人がなかなかいない、また、よく聞く話では健康保険（今は農村でも健康保険制度は存在しますが）、あまりにも給付額が少ないのでだれもあてにしていないという状況があるようです。こうした状況では制度を作ってもあまり意味がない訳で、こうした問題をなんとかするべきでしょう。しかも先ほど申しましたように、中国の農家所得の40%はすでに雇用賃金ですから、まず農村の安定には、非農業部門の就業の安定とこれを担保する社会保障制度の改善が重要だというのが私の主張の第1です。

第2、第3の論点の話ですが、まず若年層の余剰労働力がほぼ払底しているという点は、これはほかの調査結果からも、われわれの感覚でも明らかなことだと思います。しかし同時に、前掲表から読みとれるように、41歳以上の余剰労働力の大規模な滞留というのも厳然とした事実としてあるわけです。この人たちは若いときに都市地域へ行って多少仕事をしたけれど、その後はやはり農村に帰ってきている人がかなりいるわけです。こうした階層の雇用を進めることによって、地域経済の発展と余剰労働力の吸収という問題の解決が可能になるのではないかと考えています。

最後にこの地域開発に関する私の印象を報告したいと思います。山東省の事例では、例えば最近、萊陽市には大潤発という台湾系の大きなスーパーができて、これが農村の生活を劇的に変化させ、新たな購買力と雇用吸収を実現しているのです。つまり、どういうことかという、少しおもしろい話ですが、私が訪問調査

で聞いてみましたが、以前は農村の人たちは自分の村の周りでしか買い物をしなかったのです。具体的には、萊陽市の県城（車で15分程度）まで1年に何回行きますかと聞きましたら、奥さんたちは、「県城にはだいたい年に2～3回しか行かない。青島は一生に1回行けばいい。北京や上海にはもちろん行ったことがない。」という人が圧倒的でした。ところが大潤発というスーパーが県城にできたら、毎週どこか毎日でかける人もいるという状況になりました。つまり買い物したくなるような条件ができれば、生活も変わるわけです。こうした機会が生まれれば生活圏も劇的に変わり、雇用も創出されるというわけです。ですから、このように大きく変化する農村経済の特質を活かした新しい経済発展の方途を研究することによって、この問題もある一定の解決ができるのではないかと考えています。

中国男女の就業に関する通説の検証と、
若年女性農民工
——労働市場の構造変化——
石塚浩美（産能短期大学）

私は産能短期大学の石塚浩美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は第3報告といたしまして、タイトルは「中国男女の就業に関する通説の検証と、若年女性農民工」ということで、労働市場の構造変化という観点からお話しさせていただこうと思っております。

報告の構成ですが、大きく2つあります。まず1点目が、主に都市部就業者の中国男女の就業に関する通説の検証ということで、3つの通説を挙げてみました。まず1点目が、中国の男女雇用平等政策のもと、中国女性の労働力率は相対的に高いと言われていること。2点目が、中国では男女間賃金格差がないに等しいということ。3点目が、中国の専業主婦というのは低学歴の高年齢者、あるいは夫が高額所得者であるということ。最後に中国の都市部の労働市場

の構造変化というのをまとめてみました。大きく2点目として、若年女性農民工の実情ということで今回のテーマにもなっておりますルイス転換点に絡めて、若年農民工、低賃金労働者の労働力の今後ということで、最後に結論を述べさせていただきます。

本報告は、次に基づきます。インタビュー調査、各種調査、統計書、手前味噌でございますが、私が昨年勁草書房から出版させていただきました『中国労働市場のジェンダー分析』というのがあります。この本に基づいてとくに前半の報告はさせていただきますので、同じようなフレームワークである関係から、若干この説明をさせていただきたいと思えます。

まず、中国都市部の就業者の男女間格差というのを取り上げるわけですが、背景としては体制移行があります。これは先の2報告でもあった通りで、中国は計画経済から市場経済への移行期にまだまだある。したがってデータの分析に関して、計画経済では国有セクターを主として分析していった、市場経済は非国有セクターを主として分析していったということです。両者の特徴を比較することによって、今後の労働市場の方向性というのを見出せるのではないかという考えのもとに、このようにいたしました。体制移行をこんなに簡単に捉えていいのかという話、あるいは必ずしも該当するセクターがそういう経済の特徴を表しているかどうかというのは、また他の議論があると思いますけれども、このように分析をいたしております。

中国都市部就業者の男女間格差というのを、市場レベル、企業レベル、家庭レベルというところから分析をいたしまして、加えてICT情報通信技術という技術革新の影響も見て捉えたものでございます。

まず1点目の通説ですが、中国女性の労働力率は相対的に高いということですが、こういった議論をするときには若干前提条件を揃える必要があるのではないかと考えます。ここにあります、中国全体でみると、いわゆる農業労働者というのは男女計で44.8%います。これに

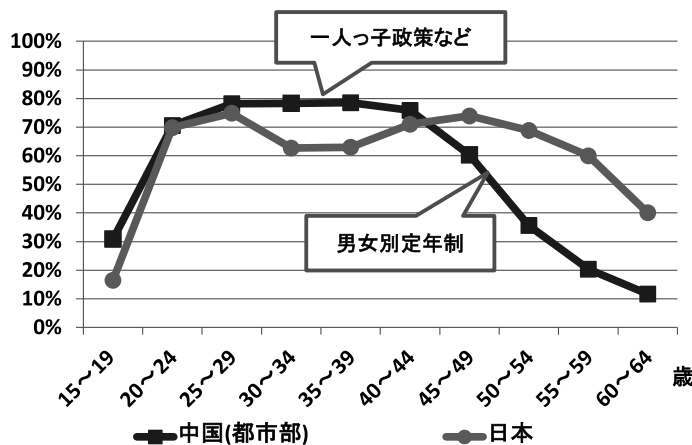
対して日本全体は4.3%、中国は都市部で8.0%ですから、この中国の都市部と日本の全体を比べたほうが、こういった議論のときには適切ではないかと思っております。日本もルイス転換点以前の特に1950年までは農業就業者の割合が高く、そのときには女性の労働力率は現在よりも高かったという経緯もございます。まだそのルイス転換点が中国で議論されている今、やはり中国は都市部、日本は全体というのを比較したほうがいいのではないかと思っております。

中国全体が紫、中国都市部が赤、日本がブルーで、韓国が緑色ですが、左側が女性の労働力率、右側が男性の労働力率です。左側に主に注目して見ていきますが、確かに紫と青を比べると、紫の中国全体のほうが非常に高いという印象を受けますが、(図1で)赤とブルーの部分、つまり中国都市部と日本全体、これだけを取り上げてみますと、はたしてどちらが高いというのは必ずしも言えないのではないかと思っております。特に中国では制度的要因がありまして、一人っ子政策というのがありますので、就業計画を女性は立てやすいという背景があると思いますし、また中国は男女別定年制というのをまだ取り入れていますので、これもやはり40歳代後半ですでに労働力率が都市部女性では落ち込むということがございます。したがって第1の

通説の検証結果としては、必ずしもそうとは言えないのではないかという結論を持っております。

次に、中国では男女間賃金格差がないに等しいのではないかということです。まず体制移行についてみると、今後拡大する非国有企業の女性割合がだんだん減っている。国有企業の女性の割合はちょっとずつ上がっている。今後の就業者全体の国有セクター割合は下がっているが、女性の割合は上がっている。市場経済で中心となる非国有セクターのほうは、逆のことが言える。この中で雇用配分とか男女間賃金格差はどういうふうになっているかというのをこの図で見ます。これはプリンダー＝ワハカ要因分解分析をしたものですが、左側が国有セクターのみ、右側が非国有セクターすなわち市場経済で捉えています。これで見ますと、計画経済期には、男性の賃金100に対して女性は84.4%ですから、まず賃金格差は平均で見えてある。且つ、要因分解してみてもあるわけですが、とくにマイナスに注目をしたい。通常先進国の分析ではここ(独立変数の量の配分差)にマイナスは出てきません。マイナスが出てくるのはどういうことかということ、国家配置によって、むしろ女性に有利な配置が計画経済では行われていたのではないかということが考えられます。結論といた

図1 中国都市部および日本の労働力率（女性）



(出所) 中国国家统计局『1%人口抽出調査2005』, 日本総務省統計局『労働力調査』(2005年調査)。

(注) 中国は、就業者に、無業者のうち「仕事を探している者」を加えて計算した。

しましては、男女間賃金格差は、しかも非国有セクターのほうが増大していますので、今後は拡大するのではないかとということが考えられます。

次に通説の3です。まず専業主婦の定義でみますと、日本、あるいは一般的には、中国でもそうですが、無業の有配偶女性、この1本だけです。1本だけですが、しかし中国ではやはり計画経済でやや強制的に男女が就業したという背景、歴史がございますので、それを考えると第1、第2、第3タイプというふうに分けたほうが適切ではないかと思っています。

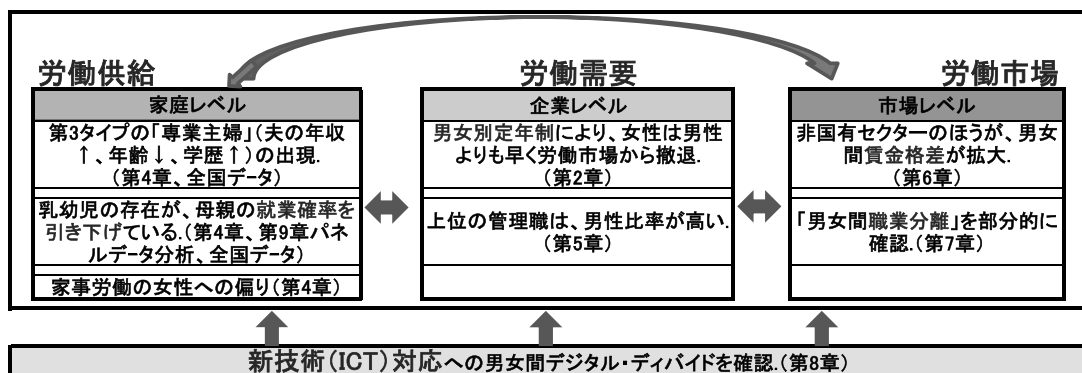
第1タイプは低学歴で中高年の有配偶女性、第2タイプは夫が高額所得者ということですが、第3タイプとして見ていくのは、分析の結果から夫が中間所得層で、妻本人は低学歴というほどではなく、家事育児を無業の理由とする、先進諸国のタイプの専業主婦型の有配偶女性です。こういうものが認められたということです。この特徴は、このデータなどから申し上げております。実際に2008年の中国全体の有配偶男性の働き方ですと見ますと、大都市42.9%とか地方都市33.1%が正社員である。農村部では、70.3%が自営業種ということになっております。自営業種の中には農業経営者、いわゆる農民が入っております。一方女性のほうですが、女性

でとくに40歳代以下と50歳代以上と分けて見ても、若い層で比較的、先ほどいったような条件の第3タイプの専業主婦が増えているということが考えられます。

まとめとしまして(図2で)中国都市労働市場の構造変化の結果である現状を、都市部に限定してみると、労働供給、労働需要、労働市場の各の男女間格差がぐるぐると相互に影響しあっている。今申し上げたような一部の女性に非労働力化が生じているということなどの通説の分析結果が相互に影響し合って、男女間格差が少しずつ拡大している。このぐるぐる回っている労働関係の全体に影響するものとして情報通信技術、ICTという技術革新がありますが、この点でもデジタルディバイドという男女間格差が認められたという経緯がございます。

次の大きな2点目ですが、これが若年女性農民工の実情ということでございます。これはちょっと見づらいですけども、ここがいわゆる工場労働者中心の産業でございまして、ブルーの網かけのところは何かというと、女性就業者の比率のほうが高いところなんです。ここで男女間賃金格差を見てみると、平均ですが女性のほうが低い産業が大半であるということがわかります。

図2 中国都市労働市場の構造変化としての現状



(出所) 石塚浩美 (2010)『中国労働市場のジェンダー分析』(勁草書房) pp. 216-217を図示した。

- ・ 第3タイプの専業主婦 → 都市部の若年女性の部分的非労働力化。
- ・ 男女別定年制 → 都市部の中高年女性の非労働力化。
- ・ 男女間格差(賃金、職位、職種)拡大。

次に、これは実は今年の3月に中国の東北のほうに行きまして、某工場の就業者の男女比です。これで見ますと約3500人ぐらいの中国人就業者の中で、女性が72.9%ぐらいで、工場労働者は18歳から19歳が中心であると言っていました。これは本当に一例ですが、女性の就業者が非常に多いということがわかると思います。余談ですが、1日当たりの欠勤者数や離職者数も非常に多く、雇用計画は、日本の常識からみるだけでなく、考えなければいけない要素がたくさんあるんじゃないかと思います。

また、写真をみながらご紹介したい若年女性農民工の実情があります。初めに、2006年の珠江デルタの工場労働者です。こんな感じで女性がやはりかなり働いています。これは寮の入口で、これが部屋ですが、このように右側に二段ベッドが6人分ありまして、このように寝泊まりしているということです。次に、これは今年の東北地方ですが、こんな感じで男性もいますが、やはり多くは女性が働いている。いわゆる茶髪的女性もいまして、ただし帰るときには、本当に渋谷にいるお嬢さんとまったく変わらないような格好で帰っているという若年女性農民工がたくさんいらっしゃいました。

ここの部分のまとめといたしましては、20歳以下の農村余剰労働力というのは未だに存在している。先ほどの大島先生のお話にもありましたが、そのように思っております。ただし先行研究などによっても、若いときに農村を離れ婚姻前に帰郷するようなケースが報告されています。また先ほどお伝えしたように、農民工だけをみても、女性のほうが賃金が低い。今後の枯渇のスピードに関する要因としては、農村の都市化の進行とか、雇用拡大の状況とか、都市部の雇用吸引力の問題とか、農民工の待遇とか、いろいろなものが考えられるのではないかと思っております。

最後に結論でございますが、まず現時点で私としては中国の低賃金労働力は今のような状況から必ずしも枯渇したとはいえないと思っております。しかし若年の女性農民工の二重に低い

労働条件のうえに成立しているという側面があるであろうと考えます。例えば全国的な教育機会の男女均衡によって、同じか、あるいはより高い質の就業機会の男女均衡を進めることが必要ではないかと思っております。結果として男女の賃金格差というのが縮小していくのではないかと思います。

一方で、都市戸籍の就業者の労働市場では、構造変化が生じていると考えております。すなわち計画経済から市場経済への体制移行に伴い、男女間格差の拡大というのが認められます。また第3タイプの専業主婦の出現、あるいは男女別定年制により女性の非労働力化ということがいくらか進んでいます。現在は非国有セクターの就業者が相対的に若いためにあまり表面化していないのですが、とくに男女別の定年制に関しては、これからそれが表立って可視化されていくのではないかと思っております。したがって、その前にいろいろ制度を整える必要があるのではないかと思います。

さらに農村部と都市部、あるいは都市戸籍と農村戸籍ということを考えますと、都市化あるいは市場経済化あるいは雇用化というのは、農村部でもさらに進行していきだろうと思っております。そのとき現在の都市戸籍就業者で生じている構造変化というのが全国に拡大していくということが考えられます。とくに高齢化は、もうすでにご存知のように進行しておりまして、本当に今、介護をだれが担うかというのは、日本のみならず中国でもかなり問題になってきつつあります。例えばこのような介護、就業、育児、これを政府と女性と男性と全員が担えるように、都市部労働市場の男女就業均衡制度の整備、あるいは社会保障制度などの制度改革を早急に進めていく必要があるのではないかと考えております。

最後に、各国の女性の労働力率と経済成長には先行研究により正の相関が認められます。したがって都市部労働市場で行われる構造変化に対応した女性の職場進出に関する政策は、将来農村部が都市化したときにも有効活用されるで

あろうと思っております。だからこそ、今回の報告および提案について今、男女格差の是正を進めていくことは非常に重要であると考えます。

以上で私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

牧野 3人パネリストの方の報告に引き続き、質疑応答の部に入らせていただきますが、その前にパネリスト3人の方それぞれ他のお2人の報告を聞くのはこの場が初めてですから、それをふまえて何かひと言付け加えたいことがあれば、簡単をお願いしたいと思います。

大島 それでは私からひと言だけ申し上げます。石塚先生の報告の最後の部分でも、珠江デルタの工場の話が出てきましたが、1990年代初めの当時の現状で申しますと、当時の工場は、本当に18歳から22歳の女性限定で求人するという状況がほとんどだったのです。それでも非常に多くの女性労働者が列をなしていたわけです。現状では珠江デルタのほとんどの会社は18歳から40歳ぐらいまで幅を広げています。男性もととりわけ歓迎という訳ではないのですけれども、募集人数に満たない場合はやむを得ないということで男性も雇用するなど、だいたい対応が変わってきております。また、山東省青島市周辺の食品企業の状況ですが、食品企業というのは、一般的に、いわゆる日本でいう3K仕事が多いものですから、18歳から22歳などと限定すると、もうほとんど人が集まらない状況です。やはり40歳までというのが常識になってきております。そういう意味では、私が報告で強調する必要もなく、日本の企業さんたちはよく考えておられ、そういった労働力不足に対応された方策をとられています。これが、ここ数年の大きな変化かと思えます。なにかこれに関連して、もし石塚先生のほうで情報があれば、また教えていただければと思います。

石塚 お二人のご報告を聞きまして、まず馬先生の報告ですが、挙げられた参考文献以外にも2010年にも Knight・Deng・Li 先生が中国の

労働市場は多重構造であるので、中国特有の要因が必要なのではないかという論文もあり、同年の丸川先生の擬似的なルイス転換点ですとか、馬先生や南先生の精力的なご研究なども拝読し、非常にすっきりしたという思いがありました。なぜかという、皆さんも多くの方が思っているんじゃないかと思いますが、ルイス転換点を語るに、やはり日本などと同じ土壌で語れないということがあるかと思えます。それが今日、馬先生のご報告で改めてまた確信を得て非常に勉強になりました。

大島先生のご報告のほうですが、私も労働をやっているものですから、データだけで分析するというのももちろん重要ですが、大島先生のように、以前から報告を見せていただいてご研究は存じあげており、非常に精力的にその場、その状況というのを一般に知らせていただけるようなものも含めたご研究をなさっていますので、まさにこういうご報告というのは非常に重要なのではないかと、今日間近にうかがうことができて思った次第です。ありがとうございました。

馬 大島先生と石塚先生のご報告に関する感想を申し上げたいと思います。まず、大島先生のご報告をうかがった後、ルイスの転換点に関する議論を行う際に、ルイスの二重構造モデルに基づく計量分析が必要だと確認しました。また、フィールドワーク（現地の実態調査）も補足としては重要な課題だと認識しました。その中で、とくにおもしろいトピックは、女性、若年層のグループは、労働力が不足になったことです。このようなフィールドワークの現象については、ルイスのモデルに基づいて中国経済全体に関する計量分析を行う際に、どうしたら数量的に検証できるかと考えると、1つの難しい課題となっています。これは主にデータの制約上の問題だと思います。特定なグループにおける過剰労働力の計測については、私と南先生はずっと悩んでおります。これを含め、いかにしてよい分析データを取得するかについては、もし皆さん、何かアドバイスがございましたら、

ぜひお話を聞かせていただきたいと思います。

次に、石塚先生は中国労働市場におけるジェンダーの問題について精力的な分析をなされています。その中で私がもっとも関心を持ったところは、石塚先生は体制移行の視点を取り込んで分析を行うことです。体制移行論の分析視点は私の主張に一致しています。中国の労働市場を分析する際に、計画経済体制から市場経済体制に移行するという特殊性を考慮する必要があることについて、私は再確認しました。

最後に、私自身の報告については、1点だけ補足させていただきます。中国経済の転換点については、南亮進先生のご指導を受けていろいろな実証研究を行っておりますが、中国のルイス転換点に関する実証分析においては、政府統計の時系列データが非常に不備であること、および各統計調査のデータが一致していないことは、大きな問題となっています。例えばSLはどのように設定しますか、農業（あるいは第一次産業）の労働力の数はどの統計調査のデータが正しいのでしょうか、などの問題がまだ沢山残っています。私達の実証研究では、できる範囲で統計データ上の問題に対処しましたが、残った課題もあると思います。データ上の問題については、皆さんにご了承いただければと思います。以上でございます。

牧野 それではフロアのほうから質問を受け付けたいと思います。

岡本 大東文化大学の岡本と申します。今日は非常に興味深い報告をありがとうございました。

私からは質問というよりもコメントになります。1つはルイスの転換点についてです。多くの研究者がルイスの実証研究をされたりするわけですが、みなさん中国の特殊性を背景に結論を先送りしているように思えます。ですからルイス理論はもうおしまいではないかと思うんです。中国自身が広いですから、ルイスにこだわる必要がまったくなくて、労働市場を分析するにはやはりこのあいだのノーベル賞ではないですけれど、サーチとかいうところから入ってい

くべきではないかと思うんです。だから、労働市場自体で賃金上がる、上がらないというのを考えていくべきであると思っています。昔だったら、開発経済学で農村があってその農村が都市化していく中で、労働移動を見るにはルイスモデルはあまりにも単純でわかりやすいし、そういう実証というのは必要だったのでしょけれど、これだけ産業も複雑に、しかも地域が多様で人口の多い中国で、ルイス転換点の議論をすること自体がこれからは難しい気がいたします。したがって、ルイスよさようならと私は言いたいんですけど（笑）。ルイスの視点から離れて、中国の労働市場、とくに農村労働市場全体として考えていったほうがいいような気がしています。

牧野 なかなか刺激的なコメントでしたが、馬先生、いかがでしょうか。

馬 とても刺激的なコメントをいただきました。ありがとうございます。「ルイス転換点理論はこれからおしまいになる。これから研究する必要がない」という極端なコメントもいただきました。個人的な見解ですが、中国の労働市場を分析する際に、何かのフレームワーク（理論モデル・仮説）に基づいて分析する必要があるのではないかと思います。これは労働市場の問題に関する実証研究だけではなくて、経済学における他の分野に関する実証分析においても、理論モデル（あるいは仮説）に基づいて実証研究を行うことは、1つの研究アプローチとしては必要ではないかと私は考えております。したがって、ルイスの二重構造モデルは古くなったかもしれませんが、現在の中国経済の多重構造（経済全体の二重構造、農村内部の二重構造、都市内部の二重構造）を議論する際に、重要な理論フレームワークの1つとしては活用できるのではないかと思います。

ただし、確かに先生がおっしゃった通り、単にルイスの二重構造理論だけに基づいて中国の労働市場を分析することは、不十分だと私も認識しております。したがって、繰り返して言いますと、私は中国の労働市場を分析する際に2

つの視点が必要だと思います。つまり、報告で申し上げたように、1つは、ルイスの二重構造モデルを含む経済発展論の視点です。もう1つは、制度派経済学や政治経済学などを含む体制移行論の視点を分析に取り込むことです。例えば都市労働市場の問題については、私と石塚先生のご報告でも申し上げたような、国有セクターと非国有セクターに分けて考慮する必要があるのではないかと考えております。

ご質問に対してうまく答えられないかもしれませんが、以上は私の個人的な見解でございます。

早瀬 元アジア経済研究所員の早瀬です。石塚先生にお伺いします。先ほどのご報告の中で東北地方の企業訪問で、離職率や欠勤率が高いというご報告がありました。私も2000年ごろに大連を訪問した時に高卒の労働者は、契約が1年間と聞きましたが、現在、女性労働者について契約期間がどうなっているのかお伺いしたいと思います。そのときの企業の経営者の話では、辞めてもらってもまたすぐに他の人がみつかるということでした。ちょっと状況が変わってきているとは思いますが、その点を確認させていただきたいと思います。

石塚 ご質問ありがとうございます。直接ちゃんとしたお答えになるかどうか分かりませんが、まず契約期間に関しては細かいことは、率直に申し上げてよくわからないということでございます。ただし珠江デルタのほうは、直接雇用に近いので、先ほどもご紹介したように同じ建物の中に寮もあって、生活も含め管理しているようなところがありました。近代的なというか、あるいは大規模な後者の工場のほうは、派遣会社にすべて委託しているということでした。ですからある程度辞めても、比較的そこが補充もしてくれますし、寮の管理も直接するわけではなくて、これも派遣会社にすべてお願いしているので、先ほどのようにきれいな洋服に着替えて寮に戻ることになるようです。

また日系企業の場合にはさまざまなトラブルということもありますけれども、そこらへんの

交渉ですとか解決に関しても、やはり派遣会社にすべて委託しているということをうかがいました。以上のようなことでよろしいでしょうか。

杜 たいへん勉強になりました。いくつかのことを確認させていただきたいと思います。

馬先生のご報告のスライド16において、民工荒の原因について述べられています。そのうち、労働供給側の要因の2番目に、農村高学歴、高技能者の不足が挙げられています。私の理解としましては、農村労働者のうち、それほど高学歴ではなく、高技能者ではない若年者、典型的には中卒者が出稼ぎに行っている。また、雇用側も学歴や技能について高い基準を設けているわけではありません。ですから学歴と機能がなぜ労働供給のネックになっているのかはよくわかりません。また、4番目の要因として、ジョブサーチを挙げられていますが、労働市場の情報、求人情報、企業のリクルート努力などが近年著しく悪くなったとは考えられませんので、ジョブサーチを民工荒の要因にするのはやや無理があるのではないかと思います。一般論としてこの2つの要因を挙げることは問題がありませんが、無限供給に近い労働供給から民工荒に変化するプロセスを説明する要因としては説得力があるかどうか、再考の余地があるように思います。

もう1つ重要なポイントがあります。図1(41頁)に非常におもしろいデータが示されています。この図によりますと、農民労働者の賃金は確かに上昇していますが、他部門のそれに比べて、上昇率が相対的に低いですね。この事実はどういう意味を持っているのか、馬先生のご報告の主要論点とどう関連付けるのか、もう少し詳しく説明していただきたい。おそらくひとつは制度的賃金についての考え方と関係しています。制度的な賃金は固定したのではなく、相対的なものだというふうにお考えですか。このことは農村労働力の供給にどう影響するのか。さらに、わたしの理解では馬先生のご報告の大きなポイントは労働市場の分断、制度的な分断ということにあります。つまり、農民工は農

民工の市場しかないということですから、農民労働者の賃金と他部門労働者の賃金との比較ははたしてどういった意味があるのか、もう少し説明していただけないでしょうか。

中川 大島先生と石塚先生に1つずつ質問させていただきます。大島先生には単純な確認ですが、農民純収入における給与所得のシェアについて説明がありますが、この場合の農民の定義なんです、実際に農業を営んでいる人なのでしょうか、それとも農村戸籍の人なのでしょうか。農業を営んでいる人の収入がどのように分かっているかという話と、全然農業をやっていない人も含めて総収入がどのように分かれるかという話では、意味が違ってくると思いますので、その定義を教えていただきたいと思います。

石塚先生のほうには、乳幼児の存在が母親の就業率を下げているという点で確認したいと思います。というのは、乳幼児が今までもいて、にもかかわらず女性就業率は高かったわけですよ。私は中国にいたときに子どもを中国人の幼稚園に入れていましたので、そういうのを目の当たりにしたのですが、5時までちゃんと預かってくれますし、場合によっては幼稚園に泊まりこんで週末だけしか親に会えない子もいます。それに加えておじいちゃん、おばあちゃんがサポート役になっています。そういうシステムで何とか女性たちが働いていたと思うのですが、そのシステムが壊れたのでしょうか。それともある程度収入ができたからそんなシステムはいやだというふうになってきたのでしょうか。以前とどう変わったのかを教えていただきたいと思います。

牧野 それでは順番に回答をお願いいたします。

馬 杜進先生から3点のコメントをいただきました。どうもありがとうございました。

まず配付資料のスライド16に関するコメントについて、お答えさせていただきます。これらの内容については、先ほどの報告で、時間が足りなかった、あまり詳しい話ができません

でした。これから少し説明させていただきます。2番目の農村労働供給側の要因については、ここに農村における高学歴者・高技能者が足りないことは1つの理由として挙げられております。この点については、私は以下のように考えております。まず、出稼ぎ労働不足という現象については、2つの側面から考える必要があります。1つは低賃金の非熟練労働者が不足することです。これは通常ルイスの転換点を通過したことに関する1つの根拠でございます。もう1つは、高学歴・高技能の農民工が不足することです。これは、90年代以降に沿岸地域（例えば珠江デルタ）で、産業構造は労働集約型から資本集約型に変化していることに起因するのです。現在、とくに中小企業、外資企業では、このような動きは起こっています。その意味では、技術進歩とともに低賃金の非熟練労働者に対する労働需要がだんだん減少し、一方、教育水準およびスキルのレベルが相対的に高い農民工（熟練労働者）に対する労働需要が多くなる傾向があります。都市戸籍を持つ労働者に比べ、教育水準（あるいはスキルのレベル）は農村戸籍を持つ出稼ぎ労働者のほうが相対的に低いです。大島先生の実態調査においても、この点は確認されました。したがって、高学歴・高技能の農民工が足りないことは、「民工荒」の現象が生じた1つの理由になるのではないのでしょうか。

次に、4番目の要因としてのジョブサーチ（job search）に関するコメントについて、お話しさせていただきます。ルイスの転換点理論で、暗黙的に近代部門が直面する労働市場はほぼ完全競争市場であることを仮定しています。つまり、ミスマッチング（miss matching）の問題が存在しないことを前提条件としています。しかし、中国の労働市場は不完全競争の市場です。そのため、情報の非対称性の問題が存在すると考えられます。情報の非対称性の問題を解決するため、政府部門および民間部門による求人求職の情報の伝達が重要な課題になると考えられます。政府部門からの求人求職への支援は、中国のほうが日本（厚生労働省）に比べて非常

に遅れています。日本では、ハローワークのような公的職業安定機構が設立されており、非常に役に立っています。一方、中国では公的職業斡旋の機関はまだ少ないし、あるとしてもまだ役に立っていないところが多いです。また、中国では職業紹介を事業とする民営企業も少ないです。したがって、中国の労働市場で求人求職のミスマッチングにより、摩擦的失業は起こる可能性が高いと考えられます。例えば、沿岸地域の企業(近代部門)の求人情報はうまく伝わっていないことによって、内陸地域の農村労働者(伝統部門の過剰労働力)は、沿岸地域の企業に労働移動できず、そのまま過剰労働力になってしまう可能性が存在するのではないのでしょうか。

3番目のコメントは、非常に興味深いご指摘でございます。私が最初にこのグラフ図を作成する目的の1つは、先ほど申し上げたように、都市労働市場は規制部門と競争部門(たとえば、国有セクターと非国有セクター)によって分断されていること、また近年になるほど賃金水準が上昇する幅は国有企業のほうが非常に大きくなっており、国有セクターと非国有セクター間の賃金格差は拡大していることを、皆さんに示したいのです。図1で示される国有企業、集団企業、その他の企業における労働者の大多数は、都市戸籍を持つ労働者でございます。もちろんその中にごく一部の出稼ぎ労働者が入っているかもしれないが、これらの数値はほとんど都市戸籍を持つ労働者の賃金水準だと理解していただければと思います。一方、皆さんご存知のように、農民工とは農村戸籍を持って都市で就業している労働者です。農民工と都市戸籍を持つ労働者の賃金水準を比較する主な目的は、都市労働市場は戸籍制度によって分断化されていることを示したいのです。つまり、ここに農村から都市への労働移動を行う際に、農民工に対する差別的取り扱いの問題が非常に深刻化していることは、強調したいと思います。大島先生のご報告につながるとは思いますが、中国経済の転換点(あるいは過剰労働力)の問題を議論する

際に、まず都市で農民工と都市戸籍を持つ労働者に対して、社会保障制度、賃金制度、雇用制度などの諸制度をすべて平等にすることを検討すべきです。これらの制度が不整備である場合、ルイスの二重構造モデルで暗黙的に近代部門に直面する市場は完全競争市場だという仮定条件を満たさないのではないかと思います。最後に、もう一回強調したいと思いますが、ルイスの転換点を含む中国経済の問題を議論する際に、中国特有の制度的要因にも注目すべきではないかと私は考えております。以上でございます。

石塚 中川先生、ご質問いただきありがとうございます。まずご質問いただいた部分を若干、説明させていただきます。55頁の表で、パネルデータ分析をご紹介しました。Random-effects probit regression モデルというので、2004、2005、2006、2007と4年間のパネルデータ分析をおこない、この結果からご質問いただきました。中国のほうは0歳児から3～6歳児ダミーという中で、1～2歳児ダミーというのが1%有意でマイナスになっています。つまり有配偶女性の就業に関して、1～2歳児の存在は母親が就業しないような作用があるということの意味していて、日本に関しては0歳児から6歳児まで、つまり未就学児の存在が有配偶女性の就業確率を引き下げているという推計結果が出ていたわけでございます。ここの部分の1～2歳児ダミーのマイナスのところを言っていました。これに関してはクロスセクションで年度別にしたときに、中国に関しては年齢によっては統計的有意でなかったり若干有意になったりというような結果でして、パネルデータ分析の結果は1～2歳児ダミーがマイナスになったということでございます。日本では未就学児はすべてマイナスというのはどのデータを使っても変わらないのに対して、中国では若干いろいろ変化が実はあるということとはございます。

背景として、育児、子育てということのとりえ方が、まず日本と中国とではずいぶん違うということも考慮しなければならないと思います。

中川先生がお子さんを預けてらっしゃるときには、非常にいい育児施設で女性も働きやすかったということ、一律どうのということはおそらく言えないと思いますし、私もそこまでの知識もないわけですが、考えられる要因としては2つあります。まず育児の外部化の形が若干変化していることが、実際にデータを見たりインタビューをしたりというところで見とれると思います。つまり自分の手で育てたいという人が若干増えていまして、そういうところもあると思います。また関連しますが、幼児教育サービスに関する信頼度の低下もあるようです。小学校になると高額を払って私学の全託、いわゆる1週間ウィークデイは子どもを預けるというようなことはあります。一方、保育園では以前はそういう全託というのがかなりあったと聞いておりますが、今では未就学児、つまり保育園などの全託はかなり減っている、ほとんどないという話も聞いたりしますので、そこらへんの事情は変わっているのかなと思います。

補足的に申し上げますと、都市部のいくつかの都市で女性を選んでインタビューをしたときに、一人っ子政策というのが今採られています

がなくなったらどうするかという質問をすると、やはりそれでも1人という回答がけっこう多かった。まず夫1人の賃金だとなかなか豊かには暮らせないという意見もありますし、かなり教育費がかかるということでした。特に都市部のほうは学歴も高い方が多いので、高い教育を与えたいと考える。日本もかなりそうですが中国はもっと教育熱が高いところがありますので、やはり子育てにお金がかかるということがあります。それから計画経済までさかのぼることはないかと思いますが、育児サービスの外部化ということの信頼度が若干下がっている部分もありますので、それを考えると1人で手一杯かなというようです。おじいちゃん、おばあちゃんが育てているというのは確かにあるんですけども、それも農村のほうから呼んでもなかなか部屋がないということもあって、一人っ子政策がなくなっても1人が限界かなという意見も聞きました。いろんなことを考慮してマクロ的にまた分析を進めたいと思っております。

大島 先ほどの表(44頁)でございますが、これは農村戸籍者1人当たりという意味です。これは国家統計局の農村調査をしているセク

表 有配偶女性の就業に関するパネルデータ分析

	北京(中央8区)		日本(14大都市)	
	係数	限界効果	係数	限界効果
妻本人の年齢(歳)	0.079 ***	0.004	-0.067 *	-0.027
0歳児ダミー(=1)	-0.906	-0.105	-0.995 ***	-0.361
1~2歳児ダミー(=1)	-0.860 ***	-0.091	-0.938 ***	-0.351
3~6歳児ダミー(=1)	0.359	0.014	-0.619 ***	-0.243
短大卒以上ダミー(=1)	2.362 ***	0.125	0.005	0.002
夫の月収(元, 円)	0.000	0.000	-0.016 ***	-0.006
定数項	-1.755	-	3.377 ***	-
サンプル数	1703		770	
Wald chi2	79.24 ***		26.24 ***	
Log likelihood	-551.17		-362.33	

(出所) 石塚(2010)図表 補-7。元データはお茶の水女子大学F-GENS中国(北京)パネル調査2004~2007, 家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」2000~2003。

(注) 1) 被説明変数は就業(=1)・非就業選択, 推計モデルはRandom-effects probit regression。

2) 分析対象は, 4期間すべてが有配偶であり, 年齢は第1期に27~41歳の女性である。

ションがありまして、もちろん全戸を調査できませんので、抽出調査をしています。これを歴年で統計しているわけです。先ほど提示した私の調査資料ですが、これは国家統計局の統計とそろえればよかったのですが、申し訳ありません。これは1戸当たりです。ですから、1人当たりにすると例えば3人家族だったら8000元ぐらいになるという計算になります。ただ私の調査の場合、調査の限定性から農業所得にコストが含まれております。つまり、コストが厳密に調査できないものですから、粗収入ということで示しています。その結果、実際は表の数値よりもこちらのほうが多めの数値（コストを含んでいる）になっています。ただそれにしても非農業収入のほうがかなり多いので、いずれにしてもⅡ兼農家という性格は変わらないということでございます。ただ中国の場合、こうした細かい統計の問題になりますと、統計により基準が異なりますので、すみませんが単純に比較できないということがよくあるという点をお話しておきます。以上です。

康 鹿児島国際大学の康上と申します。石塚先生に自分の感想を申し上げたいと思います。

このテーマのキーワードは通説の検証と書いてありますが、通説という中身をどういうふうに規定したのか。私がちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、中のデータを見たときに、ほとんどは2000年以降のことだったんですね。そうするとこの意味はどこにあるのかということと、もしかしたら社会主義の通説に逆戻りしてみたかもしれない。その観点からみると、現実の中国では女性の格差が広がっているんです。もう一方では、例えば女性の経営者はますます今輝いている。そして彼女らは、赤字経営が少ない。男性以上に黒字が多いということも今実証されていますので、そういうところから見た時に、現在の中国はむしろ原始的蓄積段階にありますので、いろんな問題がたくさんあると思うんです。それをちょっと視点に入れたほうがどうかと思いました。

牧野 今の質問で「原始的な蓄積段階」とい

うのはどういう意味ですか。

康 中国は市場経済に移行してから労働力の雇用体系が完全に変わったんです。昔はいわゆる公務員とかほとんど終身雇用が多かったんですけれども、今は契約制ですよ。公務員以外は全部。それから契約して働くときに、保障とか何もない。例えば1時間に1円で17時間働いてもいい。そして解雇をしたあとは何の責任もないんです。死んでも保障もない（あってみわすかだった）。そういういろんな制度は市場経済に移行してからはほぼまったくないくらいの企業もあったので、その側面をもっとしっかり見るべきではないかなと思っております。

石塚 康先生、どうもありがとうございます。おっしゃることは、たぶん私が考えているようなことと共通すると思いますので、おっしゃっていることはよくわかります。

通説とは何かということですが、これを確かに通説と呼んでいいのかという疑問は残るところだろうと思いますので、康先生のようなご意見というのは非常にありがたいところでございます。ただし、例えば多くの中国研究者でも、中国人の男性、あるいは他の一般の男性などに聞いても、中国で男女間賃金格差はどうですかという「ないよ」と多くの方がおっしゃって、「研究してもなかなかないから」とおっしゃったりとか、あるいは専業主婦に関しても「そういうのはいないからね」というような答えが返ってきます。中国には専業主婦はいないとか、いないという言い方は極端だと思いますが、どちらかという否定的な意見というのは、やはりいまだに中国でも日本でも聞くところかなと思いますので、これを通説というふうに呼ばせていただきました。ですから、必ずしもどこからもってきてこれを通説としているという説明はしておりませんし、とくに根拠というのが強くあるかというとならないということでございます。

新しいデータで分析していることの意味は、現在どうかということを検証しているので、この点ではやはり新しいデータを持ってこないと検証とはならないと思います。一方で過去の計

画経済期にどうであったかということに関しては、現在の国有セクター従業員のデータの特徴を用いて示しました。計画経済期のデータを用いた実証分析による結果というのがほとんどないので、その特徴を用いて今振り返ってみてこうであったのではないかということは、康先生がおっしゃった観点からも意味があるのではないかと考えております。

ただ中国の印象ですとか、今康先生がおっしゃったようなことは、立場とか世代、あるいはもしかしたら国民性などによってかなり意見は違うところだろうと思いますので、今後も多角的に分析を進めていきたいと考えております。

南 東洋大学の南です。最初にフロアからのご質問で、もはやルイス理論ではないというご発言がありましたが、仮にそうだといたしますと、後期高齢者である私はこれから生きていく生きがいがなくなりますので（笑）、ここでもちょっと強く1点だけ申し上げたいと思います。

おっしゃったことには2つポイントがあったように思います。1つは、中国が非常に巨大な国だから云々ということ。でもいくら巨大でも、巨大だからこそ広大な農業地域がある。そこには当然膨大な余剰労働力が存在するということです。別に大きい、小さいということはありません。もう1つは、いろんな産業が発展しているのだから農業だけじゃない。だからもうルイスの理論というのは時代遅れだということをおっしゃったと思いますが、それでも中国はなお3億の農業就業者を抱えている。全就業者の3割から4割です。ということを考えると、二重経済論というものは十分に意味があるのではないかと思います。

こういうことになってきますと、ちょっと私が申し上げたいのは、他の国の経験です。今までアジア地域で転換点を迎えたというのは日本、台湾、韓国ですが、日本は1960年ぐらい、台湾が1960年代の終わり、韓国が1970年代の初めというようなことで、そういう3つの国と比べて中国は確かに大いに違っているということは事実です。まず国の大きさが大いに違う。これは

さっきの方がおっしゃったことはまったくその通りだと思います。

われわれ中国の労働市場を考える際に中国の特殊性として2つ。1つは非常に巨大だということです。巨大であるがゆえに非常に地域差が大きい。これは日本とか韓国とか台湾などとは非常に違うだろうと思います。だからその点を十分にふまえながら二重構造論を展開していくということは、十分必要でしょう。また同じ都市の中でも3人の先生のお話の中に出てくるけれども、フォーマル・セクターもあるしインフォーマル・セクターが併存している。すなわち都市労働市場が分断化しているということです。それは日本、台湾、韓国でも見られますが、移行経済である中国ではいっそう顕著だと思われます。最初から資本主義経済ではありませんので、そういう制度的な特殊性というものが残っているだろうと思うんです。そういうことを十分に考えながら分析していかなければならない。というふうにすれば、私は基本的にはルイスの転換点ということ、それを利用して分析するということは有効だろうと思います。

別にどなたにご質問するというのではなく、私の意見として申し上げます。

牧野 ありがとうございます。最初の質問者である岡本さんが退出されたようで（笑）、反論が聞けず残念です。

丸川 最後というわりにはかなり小さな質問ですが、大島先生に。農村出身労働者の社会保険についてです。私もこの問題にけっこう関心をもっていて広東省でいろんな企業で聞きました。私の理解では養老保険と医療保険については、農民工といえども入らなきゃいけないというのが本来の規則でしたが、従来は、広東省では農民工がものすごく多くて、それに対して高齢者の人が少ないので今まではお目こぼしをされていた。つまり従業員100人いる会社でも50人分の保険料を支払えばよかった。それが2008年でしたか、労働契約法の施行によってお目こぼしがなくなったというので、ずいぶん多くの経営者の方が戦々恐々としていた。だから未加

入というのは、入らなくてもいい、入るか入らないか選択できる問題ではなくて、全員本当は入らなきゃいけないのではないかなと。

それに対して失業保険というのは、私はこれは逆に農民工に対して失業保険というのはまだ当面ありえないんじゃないかなという気がします。というのは、それは農業戸籍の人の場合、失業したら土地があるはずだから、そうすると失業手当も出すとなると逆に二重に保障しちゃうような形になるので、これは中国の土地の私有化でもやって土地が自動的に割り当たるという制度が改変されるまでは、農民工が失業保険というのはちょっと考えられないように思うんですけれども。

大島 時間制約の関係で、やや舌足らずの説明であったことをお詫びします。基本的には丸川先生のおっしゃる通りですね。養老保険は、いまは全員入ることが義務づけられています。ただ実際には丸川先生がおっしゃったように一定のお目溢しがありました。お目溢しについては地域によってだいぶ実情が違い、実施状況は異なっているようです。ただ実際の問題として、確かに現在でも、例えば深圳市で払ったものが四川省に帰ったらつながらないという問題はあるのです。それで多くの農村出身労働者は加入を非常に嫌がる、忌避したい人が多いというのが実態です。実際の問題としても、払っていたにも関わらず、帰省すればつながらないわけですから、労働者側からみると無駄になってしまっているわけです。そこに大きな問題があると思います。ここは原稿のほうにはそう書いてあるのですが、説明する時間がなかったものですから、説明が不十分でした。申し訳ありません。

失業保険の問題ですが、実際の問題として例

のリーマンショックの後でかなりの人たちが土地を貸していて、帰っていたらもう土地がなかったという人がかなりいまして、これも農村出身労働者が田舎に帰ってから困った事例として大きな問題になっています。先ほど申しましたように、農民の所得構成を見てもすでに4割が賃金収入ですから、これはおそらくあと10年もたてば5割、6割などと増加してくると思います。そうなると、土地があるから失業保険はなくてもいいのではないかという考えは、これまで中国では普通の考え方でしたけれども、やはり大きく従来とは農民工のまさに労働者的な側面というのがかなり強くなってきているなかで、変化を余儀なくされるのではないかと思います。はっきりいえば、すでに少し申しましたが、穀物価格が下がると上がるという問題を心配するよりは、よっぽどリーマンショックのほうが心配だという農民が増えてきているようになっているわけです。そういう情勢から考えると、現状でも失業保険の制度整備をもっと考えるべきではないかと思います。実際これを始めている都市もないことはないのですが、深圳市などの大きな都市ではまだ実施されてはいません。しかし、今後、制度整備が必要となると考えています。

牧野 どうもありがとうございました。時間になりました。今日は労働力不足ということ 키워ドにしながら、多面的な側面から中国の労働市場で今何が起きているかということについての貴重なご報告、またそれに基づいた熱心な討論が繰り広げられました。座長といたしまして厚く御礼申し上げます。3人のパネリストの方に皆さんから改めて拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。